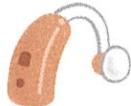


加齢により耳が聞こえにくく、日常生活に不便を感じている方へ

高齢者に対する 補聴器購入助成をします



補聴器購入助成をします

市から「交付決定」を受ける前に購入したものは、対象外になります。

事前に
ご相談
ください

すべて
必須

対象となる要件は？



① 相生市に住民登録がある、65歳以上の人

② 住民税非課税世帯の人（世帯員全員が住民税非課税）

③ 聴覚障害による身体障害者手帳を持っていない人

④ 過去にこの助成金を受けていない人

助成金額は？

補聴器購入にかかる費用に対し、20,000円を上限に助成します

・助成を受けるのは一人1回限りです。（2万円に満たない場合でも残額の再申請は不可）

・専門業者（認定補聴器専門店、認定補聴器技能者）からの購入したものに限ります。（補聴器は集音器と異なり、単に音を大きくするのではなく、本人の状態にあった調整（フィッティング）が必要です。また、あわない器具を使用した場合、症状が悪化する可能性があります。）

・修理代、文書料、診察料（受診料）は対象になりません。

申請方法・受付窓口は？

申請提出資料等は、長寿福祉室にて配布します。

相生市長寿福祉室 0791-22-7124

▶ 詳しい流れは裏面をご覧ください



手続きの流れ

1 市役所で申請書等をもらう



2 耳鼻咽喉科を受診し「補聴器適合に関する診療情報提供書」を作成してもらう



3 申請書を提出



○申請に必要な書類



- ・申請書
- ・補聴器適合に関する診療情報提供書の写し



4 市役所で内容の審査を行った上で「助成金交付決定通知書」が送付される



5 決定通知書を確認し補聴器を購入する



6 助成金請求書を提出

○請求に必要な書類



- ・助成金請求書
- ・領収書（宛名が申請者のもの）
- ・振込先口座のわかるもの（申請者名義に限る）



7 市役所から助成金が振込まれる